

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年5月11日（月曜日）  
午後4時45分～午後5時52分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長                      村 田 弘 司 副 委 員 長  
              荒 山 光 広 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
              三 好 睦 子 委 員                              岡 山 隆 委 員  
              秋 枝 秀 稔 委 員                              猶 野 智 和 委 員  
              坪 井 康 男 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
              藤 井 敏 通 委 員                              岡 村 隆 委 員  
              田 原 義 寛 委 員                              山 下 安 憲 委 員  
              石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
              竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
              石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
              篠 田 真 理 議 会 事 務 局 企 画 員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
              波佐間 敏 副 市 長                      中 本 喜 弘 教 育 長  
              田 辺 剛 総 務 部 長                              藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長  
              藤 澤 由 文 地 方 創 生 監                      杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長  
              繁 田 誠 観 光 商 工 部 長                      末 岡 竜 夫 教 育 次 長  
              八木下 理香子 教 育 委 員 会 事 務 局 長                      山 本 幸 宏 市 民 福 祉 部 次 長  
              竹 内 正 夫 総 務 課 長                              佐々木 昭 治 財 政 課 長  
              安 永 一 男 健 康 増 進 課 長                      井 上 辰 巳 地 域 福 祉 課 長  
              西 村 明 久 商 工 労 働 課 長                      河 村 充 展 教 育 総 務 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後4時45分開会

○委員長（高木法生君）　ここで、執行部から発言の申し出がございましたので、発言を許したいと思います。田辺総務部長。

○総務部長（田辺　剛君）　それでは、委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきたいと思います。

先ほど、本会議の中で村田議員から、基金残高の推移の資料を示してほしいという請求がありました。

ただいま資料を送信いたしました。これは令和2年第1回定例会に提案をした当初予算の資料、令和2年度予算の概要の中の17ページに基金残高の推移を示しております。こちらのほうで御確認をお願いしたいと思います。

それから、今後につきましても、決算認定の時期、あるいは当初予算を提案する時に基金残高の推移をその都度示してまいりたいということを考えておりますので、こちらで御確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　さっきの本会議で要請したものを早急に出していただき、ありがとうございました。

これを見ましても、この3年間で基金が10億程度減少しておるというのが、もう明白です。今後、財政運営をきちんとやっていかないと、市民が不安に思っておられることが現実になってはいけませんので、今、田辺総務部長から話がありましたけれど、特に6月が、市長が代わった後の骨格から肉付け予算、全体予算に変わる時です。そのときに、しっかりしたものを見せていただきたいというふうに思っています。よろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君）　それでは、ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたします。

議案第44号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君）　それでは、補正予算書10ページ、11ページをお開きく

ださい。

3歳出・2款総務費・1項総務管理費、1目一般管理費において23億9,910万2,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大、そして緊急事態宣言の発出等を受け、迅速かつ的確な家計への支援策として、本年4月27日を基準日として住民基本台帳に記録されている全ての住民を対象に、1人10万円を給付する事業に係る経費であります。

受給権者は世帯主で、原則として申請者名義の銀行口座に振り込むこととなります。

なお、財源は国の100%の国庫補助金であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山本市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（山本幸宏君） 続きまして、3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、説明欄005個人番号カード管理業務を1,542万8,000円追加するものでございます。

これは、令和元年度の下半期に入りまして、本市におきましても個人番号カードの交付枚数が急増しましたことによりまして、総務省の個人番号所管であります地方公共団体情報システム機構からの交付金見込額等の通知に基づきまして、カード発行業務負担金を追加するものであります。

なお、特定財源につきましては、個人番号カード管理業務交付金として全額が国庫支出金となりますので、歳入におきましても歳出と同様に追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、資料12、13ページになります。

3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費のうち、児童福祉推進事業であります。

これは、国の新型コロナウイルス感染症対策として、保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援事業が実施されることになり、1施設当たり50万円以内で補助を受けることができることとなりました。

そのため、まずここでは私立の保育園4園に対しまして各50万円、合計200万円の補助を実施するものでございます。

財源は、補助率10分の10の民生費国庫補助金のうち、保育対策総合支援事業費補助金を充てるものでございます。

続きまして、児童クラブ運営事業であります。

これは、4月17日から市内小中学校が新型コロナウイルス感染症への対応として臨時休校となったことを受け、各児童クラブに朝からの開始を依頼し対応していただいております。

支援員の賃金や、また委託料等につきましては、今後の休校の動向等を見ないと金額が確定することができないため、このたびの補正予算には計上しておりませんが、緊急に必要となります消毒液等の消耗品費に78万1,000円、体温計等の備品購入費に27万円、合計105万1,000円を計上しております。

この財源につきましては、これも補助率10分の10の民生費国庫補助金のうち、子ども・子育て支援交付金を充てることとしております。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事業であります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、その影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金、一時金といたしまして対象児童1人当たり1万円でございます。これを支給するもので、対象児童見込数が2,100人分の給付金を2,100万円、それから臨時特別給付金支給に係る事務費として617万2,000円、合計2,717万2,000円を計上しております。

この財源は、同じく補助率10分の10の民生費国庫補助金のうち、子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金でございます。

次に、4目児童福祉費のうち、公立保育所管理運営事業であります。

これは、一番最初に児童福祉推進事業で説明いたしました保育所等における1施設50万円の補助でございますが、公立の保育園につきましては補助金として支出するわけにはいきませんので、市が一括してマスク、あるいは消毒液、体温計等を一括購入して配付する予定でございます。

公立保育園6園とへき地保育園1園の合計7園分、1園当たり50万円で350万円を計上しております。

財源につきましては、同じく補助率10分の10の民生費国庫補助金のうち、保育対策総合支援事業補助金でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

一般会計補正予算書14ページ、15ページをお開き願います。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関の看護師、准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、新規として看護師2名分の追加120万円、准看護師、当初予定から3名分減額の108万円でございます。合計12万円の追加をしております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

補正予算書4ページを御覧ください。

第2表の1変更、看護師等奨学金貸付金を御覧ください。

債務負担行為として96万円減額し、限度額を480万円としております。

続きまして、また再度、補正予算書14ページにお戻り願います。

4項保健衛生費・1目病院事業費、病院等事業会計繰出事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の整備への支援として、病院等事業会計繰出金を1,131万6,000円追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同ページ、7款商工費・1項商工費・

2目商工振興費、説明欄011新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として、7,940万円を追加しております。

これは、飲食業等家賃支援事業として1,500万円、秋芳洞等休業に係る観光事業者支援事業として2,130万円、美祢がんばる企業支援事業として500万円、経営継続支援事業として3,210万円、失業者再就職活動支援事業として600万円を追加しております。

では、制度の概要を御説明させていただきます。

まずは、飲食業等家賃支援事業は、感染症拡大により売上げが前年同月比20%以上減少した家賃支払いのある飲食店事業者及び観光事業者に対し、固定経費であり

ます家賃の3分の2を3か月間補助するものであります。なお、月の上限額といたしましては5万円を想定しております。

次に、秋芳洞等休業に係る観光事業者支援事業について御説明させていただきます。

市が所管する秋芳洞・大正洞・景清洞及び秋吉台周辺施設を4月11日から5月6日までの間、臨時休業しておりました。ゴールデンウィークである繁忙期に売上げが前年対比20%以上減少した観光事業者に対し、経営と雇用の継続を目的として、事業主と従業員数に応じて1日1人当たり正規職員で5,000円、パート等職員で3,000円、休業期間の26日間支援するものであります。

また、宿泊事業者におきましては、宿泊予約キャンセル人数に応じて5室未満の事業者は1人につき4,000円、5室以上の事業者については1人につき7,000円、そしてタクシー事業者につきましては50万円としております。

次に、美祢がんばる企業支援事業について御説明いたします。

感染症拡大の影響を受けた市内中小企業者が経済活動の回復に向け、国等の事業であるサービスの開発、IT導入及び販路の拡大等により新たなチャレンジを行う中小企業者及び個人事業主に対し、事業費の最大50万円を補助するものであります。

次に、経営継続支援事業の御説明をいたします。

感染症拡大により、売上げが前年同月比20%以上減少した飲食店事業者及び宿泊事業者に対し、事業の継続を支援するために、飲食店事業者には上限20万円、宿泊事業者には収容人数に応じて10万円から80万円を3か月分支給するものであります。

次に、失業者再就職活動支援事業の御説明をいたします。

事業者の廃業に伴い、失業者市民が再就職活動に必要な経費として、1人月額10万円で最大3か月間支援するものであります。

以上、5つの事業概要を説明しました。

このたびの緊急経済対策は、新型コロナウイルス感染症拡大に大きく影響している飲食業、宿泊業及び観光業に対し支援をするものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費になります。説明欄011小学校通学支援事業において164万3,000円を追加し

ております。

これは、児童の通学支援として運行しておりますスクールバス内における新型コロナウイルス感染症対策として、密閉・密集・密接のいわゆる3密を回避するため、乗車定員に対して乗車人数が多いスクールバスについての臨時増便に係る7月末日までに必要となる経費となります。

車両管理運転業務委託料につきましては、運転事業者への業務委託料分、車借上料につきましてはジャンボタクシーの借上料になります。

補償金につきましては、このたびのゴールデンウィーク明けからの増便運行について、4月28日時点で既に調整を終え、運転事業者側も運転手を確保いただいておりますが、その後、4月30日に市の対策本部会議において、小中学校の臨時休業が5月24日まで延長されることが決定したことから、この間の休業に係る補償費になります。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

3項中学校費・2目教育振興費になります。説明欄009中学校通学支援事業において69万4,000円を追加しております。

これは、小学校費と同様に新型コロナウイルス感染症対策に係るスクールバス増便に係る経費となります。

運転業務委託料につきましては、シルバー人材センターに運転業務を委託する経費、補償金につきましては、臨時休業決定に伴う補償費になります。

以上が歳出についての説明になります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入ります、8ページ、9ページを御覧ください。

特定財源につきましては、歳出のときに御説明をいたしましたので、一般財源を御説明いたします。

上から2つ目の款を御説明いたします。

19款繰入金・1項基金繰入金、2目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、ゆたかなまちづくり基金繰入金を9,317万3,000円追加しております。

議案第44号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは2点、10ページ、11ページになるんですが、11ページの特別定額給付金給付事業、これの中に期末勤勉手当が計上されております。社会保険料もさることなんですが、短期でこうした場合に発生しないと思うんですけど、どういう雇用の仕方をされているのかなという思いはしております。

それともう1点、これちょっと早口で話されたので聞き漏らしたんですが、正社員5,000円、パート3,000円、26日間の補償というのも別の項目でありましたが、これをもう一度詳しく聞きたいなと思っております。

関連する業種から雇用が外されて、自宅待機とかになっておられる方のいろいろ補償を考えておられるようですので、漏れがないかなと、もう一度お伺いできればと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の期末勤勉手当の件でございますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員に係る勤勉手当を計上しております。この予算上では6か月以上の勤務を想定しておりますので、当然支給の対象となるということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

今の御質問は、秋芳洞等の休業に係る観光事業者の支援事業のことだと思います。

まず、繰り返しになりますが、4月11日から一応5月6日までの間ということで26日間なんですが、これにより秋芳洞等ほか、市の施設を休業しましたことに伴いまして、周辺の商店会さんとか、そういった事業者の方、かなりのお客の減少があると思われまます。そこにつきまして、まずは正社員、それから事業主、正社員の方お1人につき1日5,000円掛ける26日間ということになりますが、その人数分ですね。それからパート等の職員には3,000円ということで26日間、これで考えておるところでございます。

あと、宿泊事業者の方につきましては、客室数に応じてということで、5室未満



の事業者の方につきましては、キャンセルの人数お一人につき4,000円、それから5室以上の事業者の方につきましては、お一人につき7,000円のキャンセルの人数ということになるかと思えます。

それからあとタクシー事業者、観光センターの目の前でタクシーの送迎等をやっ  
ていらっしゃる事業者につきましても、かなりの影響を受けていらっしゃるという  
ことで、1事業者につきまして50万円としたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

期末勤勉手当、これ6月1日現在で何か月の雇用があったかという、一旦節目が  
あります。6か月雇用するからといって通算でいくわけではありません。6月1日  
現在で3か月未満だったら云々というのがあろうと思えますし、12月1日現在で何  
か月未満、12月1日時点で雇用されておらなければ支給できないというのもあろう  
と思えます。それを考えますと、ちょうど6月1日が中間点になろうと思えますか  
ら支給されないんじゃないかなと思えますが、いかがなものでしょうか。

それともう1点、商工労働の今御説明いただきましたが、秋芳洞が激減しており  
ますので、この対策はすごくうれしいなと思うんですけど、市内に、観光客が多く  
立ち寄られる飲食店がたくさんあります。そこも休業されております。そういった  
ところに対する正社員、パートの方の補助ですとか、そういったことはこの中には  
含まれておらないのでしょうか、もう一度お伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

期末勤勉手当の件でございますけれども、実際この事業につきましては、雇用の  
期間がいつまで伸びるか分からないといえますか、その期間が曖昧でありますので、  
6月と12月、いずれにも係ることを想定して、期末勤勉手当の支給を算出しておる  
ところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） このたびの秋芳洞等に係るといって——休業に係るも  
のにつきましては、秋芳洞等、市の施設の周りのやっぱり観光事業者がかなりの影

響を受けているといったことで、このたびは、その施設の周辺の観光事業者を対象としております。

また今、杉山委員の言われました、ほかのところの観光事業者はということなので、また今度、第3弾というような形で、ちょっとこちらのほうも協議をして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市内で飲食業を営まれる方、コロナの影響で休業されておられるところが大変たくさんあります。そこも雇用に対する不安を随分お持ちです。ぜひとも早急に、もう随分日にちがたっておりますので、早急に取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御意見に対しまして、いま一度御返答を申し上げたいと思っております。

市内の飲食店等につきまして多大な影響が出てくることは、こちらとしても把握しておるところでございます。

ただいま説明が若干漏れましたけれども、飲食店等につきましては、4番目に掲げております経営継続支援事業補助金の中で、飲食店並びに宿泊事業者を改めて支援したいと考えておりますので、その辺御承知いただければと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 10款教育費についてなんですけど、今のところ3密を防ぐためにスクールバスを増便するというので、このような予算がついてるわけですけど、一方で教育の現場を見てみると、実際に地域によって、学校に行けるかどうかという——解除されるかどうかのところなんですけど、地域格差がすごく今生じていて。

私は思うんですけど、こういうふうな実際上の予算、確かに大事なんですけど、もう1つ、子どもたちの教育の遅れをいかに生じさせないようにするか。

そうしたところで、この間、実際に教育委員会からアンケートがあったんですけど、美祿有線テレビを見れるように家庭でなってるか、あるいはWi-Fi環境を整え

であるかどうかというアンケートだったんですけど。遠隔で先生方が子どもに対して接触して何らかの指導を行える、そういう方面にもちょっと予算があったほうがいいのではないかと思ってるんですね。

本当に美祢市の将来の人材を担うお子さんたちなので、本当に極力地域によって、例えば、市それぞれによって格差が生じて、それが後々まで影響を及ぼさないような予算付けっていうのはならないものなんですかね。

以上です。

○委員長（高木法生君） 回答が必要ですか。（発言する者あり）だから要望ですから出された——予算に出されたことについて質疑をお願いしたいと思います。

○委員（田原義寛君） すみません。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 午前中だったですか、質問しようかなと思ったら、それは予算委員会でやってくれという議長のお話がありましたので、ちょっと。

あのときに私がお聞きしたいなと思ったのは、先ほどの中身についてはそれぞれから説明をいただきましたので、大体分かります。

一番大事なことっていうか、せつかくこういうことで皆さんに、何とか市からも苦しい状況を援助しようということで、いろいろ総務費、民生費、衛生費、商工費、教育費と細かくやられたのは非常にいいと思います。

ただ一番肝心なのは、これを確実に、本当に対象者に届けるということが一番大事。すなわち対象者は、こういう——例えば補助金なり、あるいはこういう手当があるよということを確実に知ってもらおうっていうか、知らせる。そして、どういう手続をしたらそれが確実に入ってくるんだっていうところを、そこをまず相手についていうか、対象者にどう知らしめるかということ。

そして、そのときにできるだけ早く支給してあげるべきだと思うので、そのところはどういうふうな工夫をして、一刻も早く届けれるかということだろうと思うんですね。

例えば、例を挙げると、児童のところでは子育ての対象である、確か2,700だったかな——に対して、1人1万円ずつ給付しますよというのがあったと思いますけども、これは具体的に、じゃあどういうふうに通知して、どういうふうにもそこまで届けると、いつまでにと、その辺だということですし。

例えば商工費だと、こういうのが具体的にあるんだけど、ただ基準がありますよね。例えば、前月に比べて20%落ち込んだとか、あるいは何かに対して20%と、こういう基準があるんですけども、その辺の基準をどう——本当に各事業者は把握できるのかなというのもあると思うんですよ。

だから、やっぱり支給するっていうのは無条件ではないんだったら、その条件がこうだと。じゃあその条件というのは、どういうエビデンスを出せばもらえるとか、やっぱり具体的にその辺の方法というか、これが確実に相手に伝わってなかったら、せっかく準備しても、なかなかそれが届かないということになりかねないんじゃないかなと思いますので、そこのところ、一律10万円ということもありますけども、それ以外の市のほうで独自にやられてる、そういう対策をどう周知して、本当に必要っていうか、届けなければならぬ方に届けれるか、それもいつぐらいまでできるのか。

もう1つは、3か月という条件付が結構ありましたですけども、コロナがもしこのままなかなか収束しないのであれば、これも3か月をさらに延ばすのかどうかと。これは行政サイドの判断だろうと思うんですけど、その辺も併せてお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

先ほどの本会議での答弁と若干重複するところもございますけれども、まず、市からの情報提供と発信のツールといたしまして、ホームページにおいて特設ページを設けまして、そこに必要な情報をターゲットごとに絞って掲載しているというところがございます。まずはここをきちんと、適切な情報を迅速に的確に情報をお伝えできるよう、ホームページできちんと情報発信していきたいというふうに考えておるところです。

また、それぞれ必要とされる方、ターゲットは異なってくるというところがございますので、まず今、市が持っている広報の媒体、ホームページとか広報誌、有線テレビ、安全・安心メール、MYT等々、様々なツールを活用して、ターゲットを見据えて情報発信をしていきたいというところがございますし、本当にお困りな方に対する情報発信、どういった方法がいいのかというところは、それぞれの担当部署と協議しつつ、とにかく迅速にお伝えしていけたらというところがございます。

詳細な条件等々につきましても、できるだけそのままホームページ等できちんと情報を把握できる、そういった仕組みにしていきたいというところがございます。

3か月収束しなければというところもございましたけれども、コロナの状況というところが日々刻々と変化しているところがございます。

今回5月補正というところで、緊急的などころで、第1弾的などころで補正予算を計上しているところがございますけれども、この後、またさらに追加で支援等が必要ということでありましたら、執行部としましても迅速にさらなる補正予算等々願いますということになろうかと思えます。日々、状況変化してございますので、そういったところを踏まえつつ、柔軟かつ迅速に対応していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

商工部分の関係になりますが、先ほどのホームページ、市報等々ということもございましたが、商工関係につきましては、商工会が本部、秋吉、美東と分かれております。そちらのほうにチラシ、申請書等の配布の御協力を得たいと思っております。それから、あとこちらで考えてるのは、総合支所にも置かせていただけたらと。あと、それともう1つ、各地域にあります公民館、こちらのほうにも置かせていただけたらというふうに考えております。

それとあと、ちょっと個別になりますが、失業者の関係の支援事業でございますが、今サンワーク美祢内に美祢相談室がございます。そちらのほうとも連携を取っておりますので、そちらのほうも活用しながら、必要な方には周知、そして条件が合えば申請書を出していただくというようなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ぜひ、今言われたことを着実に実施していただいて、とにかく周知徹底して、一刻も早く、本当に必要な人に届くようにしていただきたいというふうに思います。期待してますのでよろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も今、藤井委員と関連するんですけど、テレビでよくいろ

いろ説明がありますけど、聞いていてもよく分からないんですよ。

今言われたように、総合支所なり、いろんところでやられると言われましたけど、事業者は分からないと思うんですよ。この場合、積極的に商工労働課が売り込んでいくぐらいの勢いがないと、なかなかできんのじゃないかと思うんです。大変でしょうけど、その辺いかがでしょう。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まさに、秋枝委員言われました、商工労働課で売り込むぐらいの気持ちでやってくれということだろうと思います。

商工労働課のみというわけではなく、商工会とか、先ほど言いました美祢就職相談室とか、そういった——あと、飲食でいいましたら料飲店組合の方々とか、そういった方々と連携を取って、周知、そういったことをやっていきたいと考えております。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ぜひともお願いします。

なかなかこういうことは、今まで初めてと思うんですよ。やはり、ちょっと取組を変えんとなかなか周知できんと思います。これは、最終的には国から100%補助ぐらいになると思うんですよ。ぜひともその辺で、どんどんやってほしいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） いろいろ市独自の個人、もしくは中小企業に対して、こういう特別措置等を取られるのは今回よく分かりました。

それと、プラス国がまたいろいろな支援策等をされてると思います。有名なのは、その10万円のことでとか、持続資金とかは割とテレビとかでもよく聞くんですが。

今、皆様方のもとには、様々な税のいろいろな請求が来てる時期だと思います。固定資産税はじめ所得税、消費税もありますし、今自動車税などもあります。その辺について、そのあたり国からのこういうものの猶予ですとか、減免等の政策もあるとは思いますが、そのあたり市としてはどのような対応を取られているかをお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置についてであります。先ほどおっしゃいましたように徴収の猶予制度の特例ということで、収入が大幅に減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例の設定、そのほかに固定資産税については、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家具に係る固定資産税等の軽減措置がありまして、令和2年の2月から10月までの任意の3か月間の売上高が前年同期と比べて30%以上50%未満減少しているものについては2分の1の減免、それから50%以上減少しているものについてはゼロというような措置もあります。

そのほか自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長等、様々な税制上の特別措置があるわけでごさいます。これについては、地方税法が4月30日に国会で可決されておりまして、もう既にその適用が始まっております。

市税条例については、6月の定例会に附則の改正を提案をさせていただく予定にしておりますが、これの市民への対応については、一応新型コロナ対策室が総合的な窓口になっておりますが、そちらでも相談に対応するようにしておりますが、具体的なことについては税務課等の職員がそちらの対策室に出向く、あるいは御本人と連絡を取って対応するというような、きめ細やかな対応ができるようにというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員、予算的に間接的には関係があると思えますけれど、直接的に予算で上がってないので、できるだけよろしく願います。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 詳しくは6月の一般質問ですればいいんでしょうが、これはちょっと時間が緊急を要することだと思いますので、周知の件も含めて、ちょっとお許しいただければと思います。

今、お話しいただいたみたいに、税制上の相談等は税務課のほうに行けばよろしいということで今お答えいただいたということで、よろしいですね。

先ほどからいろいろ話が出てますが、周知の件の一覧表の中に、こういう情報等も入れていただければなど要望して、質問を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの猶野委員の御質問に対して、税に関することだけを申しましたが、税も含めて国保税、それから上下水道使用料等、もろもろの支払い猶予とか軽減措置について、ホームページのほうで新型コロナウイルス対策関連でまとめて上げておまして、その中でもある程度のことは御理解いただけるかと思いますが、具体的なことについては、それぞれの所管課に御相談いただいたほうが、より分かりやすいのではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど、創生監が追加の支援が必要ならば対応すると言われましたが、介護サービス事業所では、要介護の人たちのケアをされて——あたっておられます。要介護の人が在宅で置いて、その家族の方が要介護の人を置いて仕事に行かれない。家族の困ってる人たちのためにも、その介護施設の方は、事業者の方は感染に気をつけながら現場で対応されておられますが、こういう事業所に支援が必要なのではないでしょうか。

他市の状況を見ますと、支援をしている自治体もありますが、お考えをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三好委員、今の御質問ですけど、今後のコロナ対策についてでありますので、今、予算のあれには該当しませんので、それをちょっと見きわめて質問してください、申し訳ないけど。今後の動向を見ての話になるから。お答えが……（発言する者あり）関連は皆あるんですけど。

○委員（三好睦子君） 関連してないということなんですけれど、コロナ対策では十分関連しておると思いますが。

ゆたかなまちづくり基金の繰入金の件ですが、これについては、この基金の9,317万3,000円の根拠というのは多分、この支出の中に、看護師の12万とそれから病院費、商工費、小学校、中学校と——こういった中学校費とかありますが、これらを計算して、この合計が9,317万3,000円になったと思うんですが——と思うんです。

それで、この案を考えられたときに、支援をする歳出について考えられるときに、この介護の現場の支援などは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（高木法生君） だから、今介護の関係、飛び火しましたけど、そういった



ことでちょっと答えられないと思うんですよ。（発言する者あり）波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 介護支援の件についての給付なり、そういう補償的な部分の支援を市独自で考えてほしいという旨の御質問だと思うんですけど。

介護支援に限らず、今回3月末の補正予算、それから今回の補正予算で、一応予算計上させていただいてる部分、項目ありますけれど、それで、まだまだコロナの影響により市民生活に多大な影響が出てる部分を行政として集約して、今後さらにそういう支援が必要だと判断すれば、次回の議会等に提案させていただくような状況にまたなろうかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 介護で今のコロナで関係がないと言われましたが、あるんですよ。介護現場ではマスクが足りないとか、それから消毒液が足りない、キッチンペーパーが足りない、今はあるけど底をついてしまう、そういった訴えもありましたので、お尋ねいたしました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 5月臨時会での補正、一般会計補正予算のことを今審議しております。

そういった、今回臨時議会も17日から、今回11日、早くやるようになりましてし、そういった中で、美祢市としては精いっぱいのところ早く、例えば特別定額給付金23億7,200万、これは早く届けようという、こういう形で上げてきておられるし、また子育て世帯における臨時特別給付事業も、これも入れて、今時点で非常に必要なものを、私は行政側としては出してきてるなと思っております。

今からコロナのいろんな飲食店、また美容関係なんかも非常に売上げが三、四十減ってきておりますし、それは今後取りまとめて、6月の一般会計補正でいろいろ支援策を出していただければ、私はいいのではないかと考えております。

また出てくると思っておりますし、今回、特別定額給付金については、最初の提案説明において、私は非常にこの申請書、そして実際に現金が振り込まれるのはいつまでにできますかと、2週間後に何とかできるのではないかと、こういった答弁もいただきましたので、早く手を打っていただくということであり、そういった質問をさせていただきました。

それで今回、子育て世帯臨時給付金、これについて2,100万円。これは、この3

月の1か月を当てたのかどうか。そしてさらに、今後これについては、児童手当をたしか2か月に1回かな——頂ける。その際に同時に、子どもさんがおれば1万円が同時に振り込まれるのかどうか、そのところがどうなのかということ、これ3月分なのか4月分なのか、この辺をちょっとお尋ねしていきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

子育て世帯臨時特別給付金でございますが、対象者は令和2年4月の児童手当の受給者と、あと中学生までですが、3月まで中学生だった新高校1年生も含まれます。

その対象者を約2,100名と見込んでおるわけですが、本来でしたら、児童手当と同時に給付というのが望ましいということでございますが、美祢市の場合は、次の支給が6月10日でございます。今からこの補正予算が通った後に事務処理を進めていくと、6月10日の支給というのはちょっと間に合わないというふうに考えております。次の支給が10月になりますので、そこまで待つわけにはいきませんので、なるべく早い段階で給付できるように努力していきたいというふうに思っております。

なお、この申請手続については、こちらで把握しておる方にお渡しするものでございますので、原則、個人からの申請は不要となっております。なるべく早く給付できるように努力していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かりました。

それで、なるべく早くというのは、先ほどの特別定額給付金については2週間のちという形で答弁いただきました。今回、今申し上げた子育て世帯臨時特別給付金、これは5月いっぱいには頂けるのか、それとも6月いっぱいには頂けるのか、この辺がもし、大体そこ辺になるということが明確にちょっともし説明できたらお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

今から対象者の方にこちらからお知らせをし、またその返答を待つて支出の手続をするわけですが、市でデータを把握している方以外に、各公務員の皆さんはそれぞれの事業所から支給されておりますので、そのデータを美祢市内にお住まいの各

公務員の方のデータを集める必要があります。これについては、それぞれの所属されておる官庁から支給対象者であると証明した上で、御本人の方が居住市町村に申請をしていただくようになっております。

その把握等も含め、先ほど6月10日の支給には間に合わないと申しましたが、できたら7月をめどに——7月中をめどに支給ができたらということを考えて、作業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

何とか7月をめどに、あれでも手続上難しいところもあって延びるかも分かりませんが、今言われた7月を目指して今答弁されましたので、どうかよろしくをお願いします。

そして、最後の質問ですけど、商工費、15ページなんですけど、経営継続支援事業補助金3,210万ついております。これについては、どのような業種といたしますか、業種と業者、5万円ほどを支援をするという——給付をするということがありましたけれども、業種、業者、対象が何人なのか。もしこれ御答弁できればお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

経営継続支援事業についてであろうかと思いますが、まず飲食事業者の方、飲食業の関係ですね、それと宿泊事業者というところで考えておるところでございます。

事業所数につきましては、120事業所を今想定をしておるところでございます。

その120というのも、一応今最新のデータではないんですが、センサス、そういったものを見ますと、大体飲食サービス業と宿泊業で112事業所あるというふうなことになっております。それで、120事業所を今想定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 飲食業が基本的には中心になると思いますけれども、商店街においては医療品等あります。こういったところも今回、コロナウイルスの影響で

売上げも厳しくなっておりますし、そういったところの対応については対象外なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） このたびの新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業につきましては、緊急ということもございまして、美祢市の実情から考えまして、このたびの対象事業を飲食業、観光業、宿泊業を第一として編成をしたところでございます。

今、岡山委員も申されました小売業であるとか、生活関連サービス業であるとか、まだまだこれから新型コロナウイルスの影響が出てくる可能性は十分ございます。そういった情報を商工会等と連携しながら、つかみながら、また国の支援策、県の支援策、美祢市の地域に応じた支援するべき産業等を見極めて、今後の追加の補正を構成してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。よく分かりました。

それで、最後なんですけど、特別定額給付金の23億7,200万、国庫補助でまた入りますけれども、問題は、今日も早くとも2週間かかる。それさえも現状、私待てないということをたくさんの方から聞いております。非常に胸が痛むなという思いでおります。だから、こういったところは、そこまで待てない人への対応、行政として本当にどう手を打っていくか、これが非常に大事になってくるんですね。

それについて、もう今この中では、今行政じゃあできませんよね。これ以上（聞き取り不可）ないと思います。

だから、これについては、社会福祉協議会においては、個人貸付とかいろいろ10万とか借りられますので、どうかそういう本当に今現金10万円が欲しい、2週間後にはもう意味がないという方もおられます。

だから本当にこういった苦しい人を早く助けていくためには、当然よく分かっている人は、社協から小口でお金を5万、10万円借りられる方がおるとは思いますけれども、そういったところを行政として、しっかりとそういった紹介といいますか、やっていくことも非常に私は重要なことであると思っておりますので、そういった対応をしていていただきたいと思っております。

だから、お答えできればしていただきたいし、もう私の要望だけであればそれで結構ですので、この点について、今お話しさせていただいたところでございます。何かありましたらどうぞ。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） 岡山委員、要望として受け止めたいと思いますが、よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この補正に賛成の立場で意見を述べます。

先ほど私申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の最前線で頑張っておられるのはもちろん医療スタッフの方ですが、介護現場、先ほど言いましたけれど、高齢者の方を扱っておられる介護現場、この方たちも同じように最前線と言ってもよいのではないのでしょうか。介護サービスを継続されている事業所にも支援を求めて、賛成意見といたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第44号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上、本会議で本委員会に付託されました議案1件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願い申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて審査を終了いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後5時52分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月11日

予算決算委員長